

1 開催日時

平成29年5月31日（水） 17:18～18:00

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 山本 幸三

内閣府副大臣 越智 隆雄

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長職務代理者 遠藤 連

全国市長会会長代理 松浦 正人

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭

内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣府副大臣 松本 洋平（陪席）

内閣府大臣政務官 長坂 康正（陪席）

4 協議事項

（1）「骨太の方針」の策定等について

（2）地方創生及び地方分権改革の推進について

---

○挨拶等

（長坂内閣府大臣政務官） それでは、ただいまから「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の長坂でございます。

本日はお忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は2点ございます。第1は「『骨太の方針』の策定等について」、第2は「地方創生及び地方分権改革の推進について」でございます。

初めに、安倍総理から御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、本年度第1回目の「国と地方の協議の場」であります。地方にかかわる重要な政策課題については、この場を活用し、皆様の声をよく伺いながら進めていくことが大切であると考えています。

安倍内閣においては、子育て支援や介護の拡充、働き方改革など、重要な政策課題に取り組み、一億総活躍社会の実現を進めてまいりました。

国と地方が一体となって、成長と分配の好循環を加速させるためには、人材への投資による生産性向上が重要であり、これを成長戦略の中心に据え、骨太の方針の策定に向けて取り組んでいます。

地方創生については、戦略の中間年に当たり新展開を図るため、東京一極集中の是正に向けてしっかりと取り組むとともに、地方公共団体の意欲的な取組に対して、情報面、人材面、財政面から引き続き積極的に支援してまいります。

また、地方分権改革についても、引き続き地方の発意による、地方のための分権改革を着実に推進してまいります。

本日も、これらのテーマについて、地方の率直な意見をいただき、それらを踏まえて、政策に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(山田全国知事会会長) 本日は、国会最終盤、また、サミットからのお帰りの直後ということで大変お疲れだと思っておりますけれども、そうした中、「国と地方の協議の場」を開催いただきまして、まず、心からお礼を申し上げます。

そして、総理におかれましては、去年の協議の場におきまして、例えば国保の地方支援につきまして、地方の意見を十分に踏まえた形で、安心いただきたいというお言葉をいただき、そのとおりに確約していただきました。心からお礼を申し上げたいと思いますし、私どもから提案いたしました地方大学の振興、東京一極集中是正につきましてもすぐに有識者会議を開催いただき、先日、中間報告が取りまとめられるなど、大変迅速かつ的確な結論を出していただいております。心からお礼を申し上げたいと思っております。私は、まさに「国と地方の協議の場」が非常に大きな役割を果たしている証左ではないかと感じている次第であります。

今、お話がありましたように、これからまさに人材への投資、一億総活躍、GDP600兆円。私は、やはりこれらの鍵は地域が握っていると思います。今まで地域が人を育て、そして、その中で日本の発展のために貢献をしてきたという自負が私どもにはございます。それだけに、これから骨太の方針を通じまして、アベノミクスや人材への投資を始めとして、まさに地域がどれだけ国と両輪になって頑張れるかということが、成否の大きな鍵を握っており、そういう中で、地

方も全力を尽くして頑張ってもらいたいと思っております。

それだけに、地方の努力、地方の工夫というものがいきる体制をとっていただきたい。ちょっと地方が頑張ってお金をためたら、それは余裕があるのかと言われてしまいますと、何となく地方としてもやる気を削がれてしまう部分がありますので、こうした地方の一生懸命頑張っているところを温かく見守っていただき、それをさらに効果的に支えていただけるような地方創生であり、地方財政をこれからも推し進めていただきますことをお願い申し上げたいと思います。

さらに、少子化の問題等を我々は抱えておりますけれども、総理の温かい御配慮の下でこれからの「国と地方の協議の場」が有意義なものになることを願いまして、私の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思っております。

安倍総理は、次の公務の関係で、ここで退席されます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項(〈1〉「骨太の方針」の策定等)について

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、協議に進みます。

まず第1に「『骨太の方針』の策定等について」であります。

初めに、越智副大臣から御発言をお願いいたします。

(越智内閣府副大臣) 資料1に基づきまして、御説明をさせていただきます。

アベノミクスは、日本経済をデフレではない状況に変え、国民の雇用と所得を拡大いたしました。

経済の好循環が着実に回り始めている一方で、我が国は、少子高齢化、潜在成長率の伸び悩みや将来不安による消費の伸び悩みといった課題を抱えています。

こうした課題を克服し、成長と分配の好循環を実現するためには、地方創生や一億総活躍の実現、働き方改革に加え、人材への投資が鍵を握ります。人材投資による生産性向上を柱に据えて取り組んでまいります。

現在、経済財政諮問会議で議論している「骨太方針2017」では、こうした内容について検討を深め、6月に取りまとめたいと考えています。

本日は、お手元に骨子案をお配りしております。第2章4.(1)の地方創生、同じく第2章4.(4)の地域活性化、第3章3.(3)の地方行財政の改革等を始めとして、現下の課題や今後の取組について記述していくこととしており

ます。

経済財政諮問会議においては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、引き続き経済・財政一体改革を推進しておりますけれども、目標の実現のためには、地方公共団体の皆様によるボトムアップの改革が不可欠であります。

経済財政諮問会議において、改革の進捗を引き続き議論してまいりますので、皆様におかれましても、健康づくりを含む社会保障改革や地方行財政改革の推進に向け、是非先頭に立って、現場から改革の実を挙げていただきたいと考えております。

本日の議論も踏まえまして、今後、「骨太方針2017」の取りまとめに向けて、議論を進めてまいりたいと考えております。本日は、皆様の忌たんのない御意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、次に、地方側から御発言をお願いいたします。

まず、山田全国知事会会長、お願いいたします。

(山田全国知事会会長) まず、地方税財政の状況なのですけれども、私どもがやはり心配しておりますのは、かなり税収が落ち込んで、国は昨年度第3次補正を出したところであり、特に消費税の落ち込みが激しいということであります。それから、消費税だけではなくて、所得税や、法人税も落ち込んでいるのですけれども、所得税の落ち込みというのは、地方の場合は1年遅れて出てまいりますので、それからすると、発射台が低くなっている上に、さらに落ち込みが出てくる可能性がありますので、地方財政は大変厳しい状況が予想されます。その中で社会保険関係経費だけは、どんどん伸びてくるということでもありますので、地方の財政は余裕がない状況であり、この点を御理解いただいて、是非とも財政運営に必要な一般財源総額の確保をお願い申し上げたいと思います。

最近、経済財政諮問会議でも民間議員等より基金の話が出ているのですけれども、その中で一番基金がない都道府県はどこかとなったときに京都府だということでございました。実は、その一つの原因としまして、私どもは平成24年、25年、26年と3年連続、被災者生活再建支援法の適用になるような大きな水害を受けました。この5年間でその水害のための費用が大体2,000億円ぐらいあります。ですから、1割でもあれば、もしかしたら基金が積めていたかもしれない。逆に、それだけ災害が続くとあっという間に基金はなくなる。我々は赤字地方債が出せない中で、何としても将来にわたって、ということで頑張っているところがありますので、是非ともこうした点は御配慮いただきたいと思いますし、トップランナー方式に私は反対ではないのですが、やはり効率化したとこ

ろに対して本当に還元できるような形で、よく頑張ったところによく頑張ったねと言っただけのような温かい配慮をしていただけたらありがたいなと思っていますところでもあります。その中で私どもも人に対する投資とか、こうしたものをしっかりと行っていきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

私からは以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、松浦全国市長会会長代理、お願いいたします。

(松浦全国市長会会長代理) 山田知事の御発言と重複するところがございしますが、一般財源総額の確保、地方交付税総額の確保につきましては、引き続きお力添えを賜りたいと思っております。また、社会保障等々、お金がかかるわけですが、消費税の引き上げはもう避けて通れない重要施策でございますし、私どもも力足らずではございますが、世論喚起という面においてもしっかり果たすべき役割を果たさせていただきたい。市長会はみんなそういうふう考えているところでございます。どうぞひとつ勇断をもってお願いをいたしたいと、かように考えております。

それから1点、国民健康保険にかかる安定財源の確保でございますが、昨年、いろいろ議論をしていく中で、都道府県移行についての国との協議の中で積み上げてきたものを踏まえるとともに、調整交付金も本来の機能を損なわないようお願いしたい。介護保険につきましても調整交付金本来の機能を損なうことのないように是非ともお願いを申し上げたいと、かように考えているところでございます。

以上、私の方から申し上げさせていただきました。よろしく申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、藤原全国町村会会長、お願いいたします。

(藤原全国町村会会長) 最初に、私ども町村においては、何と云っても、命綱となります地方交付税の総額確保は、一億総活躍社会の実現や地方創生を更に推進していくための最重要課題であります。歳出特別枠を実質的に確保し、地方交付税等の一般財源総額を是非確保していただくようお願いいたします。

2つ目に大規模災害の復旧・復興であります。東日本大震災からの復興の加速化はもとより、熊本地震に関しましても被災町村が一日も早い復旧・復興を果たしていくための万全な財政措置を講じていただくようお願いいたします。さらに、今後起こり得る大規模災害に対応するための全国的な防災・減災対策の強化の推進をお願いしたいと思います。

次に、森林環境税の早期創設についてであります。全国の町村は国民共有のかけがえのない財産である農山漁村、森林を守りまして、水源かん養、また国土の保全、地球温暖化の防止など、国民生活を支える役割を大きく担っている

わけであります。しかしながら、特に山村地域を抱える町村を取り巻く環境は急速な人口減少や林業従事者の高齢化、後継者不足など、ますます厳しい状態になってきております。昨年の税制改正大綱を受けて、現在、総務省及び林野庁において、森林環境税の創設に向けまして具体的な制度設計のための検討が行われているところであります。是非とも森林吸収源対策や山村対策に主体的に取り組むための財源となる森林環境税を早期に創設していただくようお願いいたします。

最後に、先般、経済財政諮問会議等において国民健康保険の普通調整交付金を見直す提案がなされました。先程、全国市長会からお話がありましたように、国保の普通調整交付金は自治体間の所得格差を調整する極めて重要な機能を果たすものでありますので、是非その機能を堅持していただきますよう町村会からもお願いしたいと思います。

以上です。

（長坂内閣府大臣政務官） 次に、遠藤全国都道府県議会議長会会長職務代理者、お願いいたします。

（遠藤全国都道府県議会議長会会長職務代理者） 今日はどうもありがとうございます。行政側のお三方と重複するところもあるかもしれませんが、私どもといたしましても、一般財源総額を確保していただきたいという趣旨の要請をさせていただきたいと思います。

基金の残高が多いということを理由に交付税を削減するというような向きもあるようでありますが、地方といたしましては、将来の公債償還、災害への備え、地方財政基盤に影響を与えるような施策への対応、高福祉社会に備えた持続可能で安定的な財政運営を図るために行革、合理化などを通して必死になって経費節減に努め、基金を積み立てているわけでありますので、どうかその点を御理解いただきたいと思いますと考えております。

それから、地方の財源不足の補填ということに関しまして、臨時財政対策債に頼ることなく、地方交付税の総額確保によって対処していただきたいということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

（長坂内閣府大臣政務官） 次に、山田全国市議会議長会会長、お願いいたします。

（山田全国市議会議長会会長） 私どもも、今、市長会、町村会、都道府県議会議長会のほうからありましたように、地方交付税につきましては本当に総額を確保していただきたいということと、財源不足の補填につきましては、法定率の引上げを含めた抜本の見直しを行っていただくようお願いしたいと思います。また、税制改正につきましては、私ども、地方税の拡充に努めるとともに

特に償却資産にかかる固定資産税及びゴルフ場の利用税は現行制度を堅持していただくようお願いしたい。また、自動車の保有にかかる税負担の軽減に関する総合的な検討に当たっては、地方財政に影響を与えないような安定的な財源確保をお願いしたいと思います。

最後に、少子化対策についてお願いしたいと思います。地方単独事業として子どもの医療費助成を実施している市町村に対する国保の国庫負担減額調整措置については一部改善が図られましたが、極めて不合理な措置でありますので、直ちに廃止していただきますようお願いいたします。また、子どもの医療費にかかる全国一律の国の制度を創設していただくようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

(長坂内閣府大臣政務官) 次に、飯田全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

(飯田全国町村議会議長会会長) 初めに、自主財源の乏しい我々町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むためには、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充、継続していただき、平成30年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保を是非お願いいたします。また、まち・ひと・しごと創生事業費の算定に当たっては、地方創生の目的を達成するため、長期にわたる取組が必要であることから、十分考慮していただきますようお願い申し上げます。

次に、税財源の確保について、その中でも償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税は町村にとって非常に重要な財源となっておりますので、現行制度を堅持していただきますとともに、森林環境税を早期に導入していただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、東日本大震災、熊本地震及び鳥取中部地震については、現在、それぞれの被災町村では復旧・復興に全力で取り組んでおりますが、財政基盤が脆弱でありますので、引き続き財政措置を始め、万全の支援をお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。御意見等はございますか。

高市大臣、お願いいたします。

(高市総務大臣) 今日は本当に貴重な御意見を賜り、ありがとうございます。

このところ、ほぼ毎週開催されております「経済財政諮問会議」では、「地方財政」について、特に、民間議員の先生方から厳しい御意見をいただいておりますが、総務大臣として地方税財政の立場に立った発言をさせていただいているところでございます。安心しましたのは、先ほど総理の方から「地方創生については戦略の中間年に当たり、地方公共団体の意欲的な取組に対して情報面、人材面、そして財政面から引き続き積極的に支援する」というお言葉があったと

ころでございます。

全ての御団体からお話のありました「一般財源総額の確保」でございますけれども、一昨年、閣議決定されました「経済・財政再生計画」において、「2018年度までにおいては、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされております。この方針を踏まえまして、平成30年度の地方財政対策に当たっては、必要な「一般財源総額」をしっかりと確保します。その際、「交付税総額の確保」と「臨時財政対策債の抑制」に努めてまいります。

知事会からお話のありました「トップランナー方式」でございますけれども、「トップランナー方式」については「庁舎管理の民間委託」など、既に多くの団体が実施されている業務改革について導入をして、小規模団体などの実情を踏まえた算定としております。その歳出削減効果などによって生み出された財源は、地方に還元することとしています。地方の実情に応じながら、その改革意欲をそがない形で導入しているものでございます。

「基金」についても、知事会、そして都道府県議会議長会よりお話がございました。この基金の積み立ては、「社会保障」や「公共施設の老朽化」などへの経費の増加、「予期しない災害の発生」への備えでございます。これは先ほど京都の事例をお聞かせいただきましたが、地域の実情を踏まえて歳出抑制努力を行いながら、それぞれの御判断に基づいて行っていただいております。基金の増加のみをもって「地方財政に余裕がある」とは言えないと考えております。今後、御協力をいただきたいのですが、全団体に対して「基金の積み立ての考え方」などを調査分析させていただくことにしています。各地方団体におかれましても、議会や住民の皆様に対してしっかりと御説明をお願いします。

あわせて、これはどうしても御協力をいただきたいのですが、「企業会計手法の導入」、「財政の見える化」、「公共施設等総合管理計画の策定」など、財政マネジメントの強化に努めていただきたいと存じます。

「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定ですけれども、これも取組の「必要度」から「成果」に徐々にシフトしていくということに当たっては、「条件不利地域にかかる法律」の対象となっている団体に対して算定額の割り増しなどを配慮することとしております。

また、市長会、町村会、市議会議長会からお話がございました「国民健康保険」の件ですが、平成29年度予算編成過程においては、「国と地方の協議の場」などで御議論いただきましたことを踏まえまして、私からも厚生労働省に対してしっかりと意見を申し上げました結果、地方の御意見を踏まえた財源の確保ができたと考えております。また、国民健康保険や介護保険について「保険者にインセンティブが効く仕組み」について議論があるということは承知しております。これも地方の御意見をしっかりと伺いながら、厚生労働省としっかりと議論をし

てまいります。

町村会、町村議長会から「災害復旧」に関するお話がございました。これも、「熊本地震」などの被災団体が実施する「復旧・復興事業」に対しては、国庫補助などとあわせて適切に地財措置を行うことで、被災団体の財政運営に支障が生じないように対応しております。「緊急防災・減災事業債」を4年延長するとともに、「市町村役場機能緊急保全事業」を新設するということをさせていただきました。

「税制改正」につきまして、知事会、町村会、町村議長会、市議会議長会からお話がございました。昨年末もかなり厳しい議論がありましたが、地方六団体の皆様の御支援もあって、「償却資産課税」、「ゴルフ場利用税」などにおいて何とか地方税源を確保することができましたので、今年の年末も是非ともお力を賜りたく存じます。

「森林環境税」につきましては、平成29年度与党税制改正大綱において「創設に向けて検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」とされました。総務省でも、今、検討会を設置して議論を進めていますけれども、これも、地方の御意見も踏まえながら丁寧に検討させていただきます。

以上でございます。ありがとうございます。

(長坂内閣府大臣政務官) では、越智副大臣。

(越智内閣府副大臣) 経済財政諮問会議の関連で御発言がございましたので、私から説明させていただきます。

まず、国保の普通調整交付金に関係してですけれども、平成30年度より国保財政の都道府県化が実施され、また、新しい医療費適正化計画や医療計画等が策定、実施されるなど、医療費適正化等に向けた都道府県の役割は大きくなるものと考えています。こうした役割を積極的に果たしていただけるように、諮問会議におきましては、都道府県のガバナンスの強化が提案されているところでございます。この中で、国保の普通調整交付金は所得の格差を是正することを主目的としていますが、医療費が増えると配分が増える算定方法ともなっているため、医療費適正化へのインセンティブが効きにくい構造となっており、その調整、配分の在り方も課題の一つとなっております。調整交付金の在り方につきましては、自治体への影響も大きいテーマでもあり、今後とも都道府県や市町村の御意見もお聞きしながら、また、平成30年度から新制度への円滑な執行にしっかり配慮しつつ、関係省庁において検討をお願いしたいと考えているところでございます。

あと2点を簡潔に申し上げます。トップランナー方式につきましては、地方公共団体の皆様の改革意欲を損ねることがないように配慮しながら、2020年代を見据えた地方行財政の構造改革を推進していくことが必要であり、引き続き議

論を進めていく必要があるものと考えております。

最後に積立金、基金でございますけれども、経済・財政再生計画の基、国、地方を通じた経済再生、財政健全化に取り組むことが必要と考えておりました、計画の中間年であります来年の中間評価に向けて、まずは地方の基金の増加の背景、原因等について早急に把握分析していただき、引き続き議論を進めていただく必要があるものと考えております。

以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) よろしいでしょうか。ありがとうございました。

「『骨太の方針』の策定等について」にかかる議論はここまでといたします。

### ○協議事項（〈2〉地方創生及び地方分権改革の推進）について

(長坂内閣府大臣政務官) それでは次に、第2の協議事項でございます「地方創生及び地方分権改革の推進について」に移ります。

山本大臣から御発言をお願いいたします。

(山本内閣府特命担当大臣(地方創生)) まず、地方創生の推進について御説明申し上げます。

資料4の1ページを御覧いただきたいと思っております。本年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年に当たり、既存の取組の深化・加速化のための新たな取組により地方創生の新展開を図ってまいります。

3ページを御覧ください。ローカル・アベノミクスの推進のため、地方における空き店舗等の遊休資産を活用することにより、都市・まちの生産性向上や地域の魅力を引き出し、地域の活性化を図ってまいります。

また、4ページにあるように、地域未来投資促進法を活用し、地域経済を牽引する事業に予算、税制、金融、規制緩和等の政策ツールを集中投入することにより、地域中核企業を軸として、地域経済の発展を目指します。

5ページを御覧ください。東京一極集中については、いまだ歯どめがかからず、その是正に向けた取組に重点的に取り組むべく、まず、地方創生に資する大学改革に取り組んでまいります。

全国知事会からの緊急提言を受けて本年2月に私の下に地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議を設置し、先般、中間報告をいただいたところであります。

中間報告では、①地方大学の振興として、首長のリーダーシップの下、産官学の推進体制を構築し、地域の中核的産業の振興と専門人材育成に本気で取り組む優れたプロジェクトを全面的に支援すること。②東京の大学の新增設の抑制として、既存の学部の改廃による学部の新增設以外は、原則、東京23区の大学の定員増を認めないこと。③地方における雇用創出及び若者の就職の促進として、

奨学金返還支援制度の全国展開、インターンシップの推進、企業の地方移転等を推進すること等について記載されており、この中間報告を受けて、今後、制度等の具体化に向けたさらなる検討を進めてまいります。

6 ページを御覧ください。文化庁の全面的な移転に向けて引き続き計画的・段階的に進めるとともに、地域イノベーションの創出や研究成果の地域産業への波及のための研究機関等の地方移転を進め、また、本省の国家公務員の働き方改革の一環として、アウトリーチによる地方支援のための中央省庁のサテライトオフィスを推進します。

加えて、7 ページにあるように、移住・定住の推進に当たっての地方生活の魅力を発信するために、効果的・戦略的な広報の在り方についても検討してまいります。

国としては、8 ページにあるように、自助の精神をもって意欲的に取り組む自治体に対しては、総理もおっしゃったように、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版三本の矢により引き続き支援してまいります。

次に、地方分権改革の推進について説明申し上げます。

9 ページを御覧ください。先月、第7次地方分権一括法が成立しました。移譲される事務・権限等については、関係府省と連携し、財源措置、制度改革にかかるマニュアルの整備、研修の実施など必要な支援を行ってまいります。

次に、平成29年の提案募集については、6月6日まで募集を行っております。地方の現場における課題を解決し、住民サービスの向上を図るため、特に、市町村からも積極的に提案していただきたいと思っております。

地方からいただいた提案については、これまで同様、有識者による調査・審議を行い、これまでの検討事項のフォローアップを含め、最大限の実現を図り、地方分権改革を着実かつ強力に進めてまいります。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。御意見等ございますか。

まず、山田知事会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) まず、昨年、全国知事会が提案いたしました地方大学の振興、そして、それに伴います大学の東京23区における新增設抑制についていち早く有識者会議を設置し、中間報告を取りまとめていただきまして、心からお礼を申し上げたいと思っております。これはかなり緊急な話ではないかと思っております。18歳人口は今が120万人、2030年には100万人、2040年には80万人と3分の2になっていく。それに対して東京23区の大学の学生数は、工場等立地制限法の廃止以後、5万5,000人ぐらい増えている。毎年4,000人ずつぐらい増えた計算になります。このままでいきますと、人材の育成という面で地方

は非常に厳しい状況になりますので、今のうちに手を打たなければならないと思っており、よろしく願い申し上げます。

同時に、地方創生の中で研修機関、研究機関の移転が23機関50件行うことになっております。これは、私は、多分、地方大学の振興とパラレルな話ではないかと思っております。この移転に関する予算措置等についても十分な形で研究機関等の助成ができるようお願い申し上げたいと思います。

地方創生推進交付金につきましては、確保いただいておりますけれども、かなり使い残しがございます。私もからいたしますと、実はこの間、最初のころは一地方公共団体毎に都道府県では最大5事業であったのが、最大7事業になり、今は原則7事業以内という形で、額の上限とともに、だんだん緩めてはいただいておりますけれども、もう少し思い切って、地方創生は今が中間年でありますから、みんな意欲はありますので、思い切って投資をしていただきたいなと思います。さらには、地方創生回廊という言葉が、その後ちょっとよくわからないまま消えておりますが、これも、我々は、地域間格差を是正する上で大変大きなものではないかと思っております。

それから、観光が非常に伸びております。年間訪日外客数が2,400万人を突破し、4,000万人に向かって大変な勢いで伸びておりますので、それだけに、新しい税源をつくるべきではないか。そして、文化財を始め、積極的に観光資源の活用を図っていくべきではないかという点についても、これから地方創生の大きな目玉になると思いますので、お願いしたいと思います。

地方分権につきましては、提案方式が大分、一段落した感じがしておりますので、少し低調になってきたのではないかと思っておりますので、例えばハローワークにつきましては、地方版ハローワークは実験方式でやりました。そういう形からすると、提案についても、マル・バツではなくて、思い切って実験を試みるというやり方もあるのではないかと思っておりますので、是非とも地方分権改革についてもさらなる積極的な取組をお願い申し上げたいと思います。

私からは以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 松浦市長会会長代理、お願いいたします。大変恐縮ですが、時間が押しておりますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。

(松浦全国市長会会長代理) 山本大臣の率先した御努力に敬意を表します。地方大学ですが、何回も申し上げておることでもございますけれども、地方創生のために包括連携協定等々に地方大学は熱心に取り組んでおられますので、どうぞ引き続き地方大学の運営基盤の充実にか力を入れていただきたいと思っております。

それから、地域医療についてでございます。これは、まさに地方にいる住民にとって医師という者は極めて大事な存在でありまして、我々としては、先月、新

たな専門医制度についての緊急要望を提出いたしておりますし、このことは官房長官のお耳にも達していることと存じます。どうぞ医師の偏在をさらに助長することのないようによろしく願いいたしたいと思っております。

最後に、所有者不明の土地・家屋というものがどんどん増加していております。このことについて、市長会では調査・研究を行いまして、報告書をまとめたところがございます。今度の市長会総会において特別決議をすることとなっております。引き続きまして、国においての対応をよろしく願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

(長坂内閣府大臣政務官) 藤原町村会会長、お願いします。

(藤原全国町村会会長) 地方の大学の振興等ではありますが、東京における大学・学部の新増設の抑制や、定員管理を徹底していただき、大都市への学生の集中を抑制するなど、地方への人の流れを是非生み出していただければと思います。

また、先般、山本大臣ともお話をさせていただいたわけではありますが、地方大学には地域の振興に役立つ研究事例や成果が相当内在しております。これを是非還元していただければと思います。地方の国立大学が保有する教育資産等についても是非地域開放をしていただいて、積極的に利活用できるようにお願いできればと思います。

また、最近、若者や女性を中心に田園回帰が着実に進んできております。国におきましては、そういう人たちがしっかり地域で活動できるように、田園回帰の動きを更に加速するための支援をお願いいたします。また、地域運営組織について、持続的な運営ができるよう、必要な費用についても是非十分な財政支援と人材育成・確保に必要な支援を是非よろしく願いいたします。

以上です。

(長坂内閣府大臣政務官) 大変申しわけありませんが、時間が押しております。

麻生大臣、お願いします。

(麻生副総理・財務大臣) 一つだけ忘れないでもらいたいのですが、基金の話は今、山田さんがしておられたけれども、これは、国が借金をした地方交付税により充てているのですよ。この点だけは忘れないでくださいね。それで、たまりにたまった金が10年間で7兆9,000億円の増加。毎年8,000億円ずつ増えている。内容は何に使っているのですか。そこを私たちは知りたい。企業からも税金を安くしてくれ、法人税を下げろと言う。内部留保金とおよそ金利のつかない金がこの3年間で74兆円たまった。税金を安くしてもらって、その分はどうしているのという疑問と同じようなことがそちら側にも出てくるのだと思いますよ。

世間からは意外とみんな見ていますよ。それだけは忘れないでください。これは知事によって使い方が全然違うから、そのところはよくよく指導してもらわないと、これはおかしいことになりますよ。これが1点。

大学は、地方の大学を見たらわかります。私のところは大学があるからよくわかるのだけれども、学生の充足率を見てください。44%、充足率が不足。誰でも試験すれば通れてしまうという形になっているという実態は、どう考えても大学が多過ぎるのではないか。今の時代に合わなくなってきたのではないか。だったら、もう少し使い方を考えないとおかしいのではないかという意見が出てくる。それも、税金が行っていなければいいですよ。そういった部分が出てくる。我々、税金を預かっている立場としてみればそういうことになりますので、その点だけは是非頭に入れておいてください。

(長坂内閣府大臣政務官) 大変申しわけありません。時間が押しておりますので、議長会の先生方、一言ずつお願いいたします。

(遠藤全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 地方創生推進交付金を是非よろしくお願ひしたいと思ひます。一つだけ北海道の例を申し上げますと、今、半額地元負担ということになってはいますが、例えば産炭地域のような極めて人口の少ない、財政力の弱いところでズリ山を利用してブドウ栽培をやるなどという事業を計画したときに、地元が財政負担できなくて、事業そのものができなくなるという例があります。今、知事会から地方創生推進交付金が残っているというお話がございました。是非弾力的な運用について御検討いただければありがたいと思ひます。

(長坂内閣府大臣政務官) 山田先生、お願ひします。

(山田全国市議会議長会会長) 私ども地方創生推進交付金、これは積極的に札幌市も政令市で初のUIターンというので東京都に事務所を構えてやっております。26年、27年で80名近い人たちが札幌に来てくれるということでありますので、是非この交付金については長期にわたり総額を確保していただくようにお願ひしたいと思ひます。

(長坂内閣府大臣政務官) 飯田先生、お願ひします。

(飯田全国町村議会議長会会長) 私も同じように地方創生推進交付金の拡充と継続、そして、財源を確保していただくようにお願ひしたい。それから、大学の関係ですけれども、藤原会長と同様の意見ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

以上で本日の協議事項についての議論を終了いたします。

それでは、本日の協議事項に関して、菅議長から御発言をお願ひいたします。

(菅内閣官房長官) 本日は、平成29年度、最初の「国と地方の協議の場」をあ

りがとうございました。

2点ありまして、骨太の方針の策定、地方創生及び地方分権改革の推進。この中で、骨太の方針につきましては、大学の例も含めてしっかり皆さんの声を反映したいと思えます。また、地方創生でありますけれども、地方の意欲的な取組を情報面、人材面、財政面で、ここは引き続き支援したいと思えます。

地方分権についてであります。多様な創意工夫に取り組むことができるように改革を進めていきたいと思えます。特に、所有者不明の土地の問題、これは極めて大きな問題になっていきますので、これは、政府としてもしっかり対応したいと思えます。

今後とも、国と地方のこの場を活用させていただきながら、しっかり対応していきたいと思えます。

ありがとうございました。

(長坂内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思えます。また、後日、協議の概要を記した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても後日、公表いたします。

これもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。御進行にも御協力いただき、ありがとうございました。

(以上)